

平成16年第5回 臨時会

階上町議会会議録

平成16年8月17日 開会

平成16年8月17日 閉会

階上町議会

平成16年第5回階上町議会臨時会 第1日目

議事日程第1号

平成16年8月17日 午前10時8分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 報告第1号 専決処分した事項の報告について

日程第5 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第6 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第7 議案第3号 野沢・法師窪線道路改良工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	字	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	敏	雄	君	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	人	君	君
7	番	山	田	恵	治	8	番	欠			席		
9	番	郷	州	公	典	10	番	松	森	蒿		君	
11	番	佐	京	登		12	番	畑	中	弘	實	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	彦	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	美	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一	夫	君	君

欠席議員 8 番 土 橋 信 夫 君

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君			
収	入	役	荒	谷	剛	生	総	務	課	長	工	藤	靖	夫	君	
建	設	課	長	林		貢	農	林	水	産	課	長	鳩	文	男	君

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 8分

◎ 開議の宣告

午前 10時 8分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第5回階上町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において4番橋場敏雄君、5番高松久美子君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、この際日程第4報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から、日程第7議案第3号 野沢・法師窪線道路改良工事請負契約の締結についての件までの4件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。 （町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成16年第5回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約をしたふるさと林道石倉線開設工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分しましたのでご報告いたします。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の構成団体である五戸地区広域事務組合が平成16年6月30日をもって解散することに伴い、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものです。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である五戸地区広域事務組合が平成16年6月30日をもって解散することに伴い、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものです。

議案第3号 野沢・法師窪線道路改良工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、野沢・法師窪線道路改良工事請負契約を締結するため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。（町長降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4 報告第1号 専決処分した事項の報告についてはお手元に配付したとおりであります。

これより質疑にはいります。質疑はありますか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

この際、日程第5 議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第6 議案第2号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで2件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第2号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで2件は、これを承認することに決しました。

日程第7 議案第3号 野沢・法師窪線道路改良工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

1番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤 祐君。

1番(加藤 祐君) 1番、加藤 祐です。ええ、町長に説明を求めたいと存じます。ええ、先般の議会におきまして、私が地域循環型の構築をお願いした経緯がございます。ええ、その時に町長にはですね、ええ、これから、ええ、地元の業者を優先してやりましょう。という経緯もあります。いわゆる、この入札の指名を見ますと青森県を越えて、八戸会社4社位ですか、そして岩手県まで業者が跨っております。このことにつきましての、おお、まずもってどの様な事で岩手県の業者が入って来たのかを町長に説明を求めたいと存じます。

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一。

町長(上山博一君) ハイ、お答えしたいと思います。ええ、町内の業者の優先。これは今始まった事ではなく、私は就任以来、町内業者を優先して指名していると、まあ、このように思っています。ええ、まあ、今回の野沢・法師窪線、何故岩手県かということではありますが、私は青森県でなければならないとか岩手県でなければならないとか、東京でなければならないという事は思っていない。まあ、特に近隣、出来るだけ階上の業者を優先したいと。そして出来るものであれば近隣と、いうふうに考えております。まあ、岩手県と言っても種市の事ではありますが、こりゃあ、45号線ね、役場前を通過して種市の方々もね、まあ、通っていく訳ですけどもね、まあ、指名した時はね別にそこまでは、通ってい

るかというのは考えなかったけど近隣と、そして指名願いが出ているところと、近隣と、ということを考えて、どこでなければならぬこの県は排除するということは考えていない。以上であります。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、私、今年の 3 月末に建設常任委員会を通じて、ランクの入札の A 級価格の五千万円以上、階上例規集の中に A 業者は五千万円までと、この様なことがございました。それを建設常任委員会から企画の方をお願いをして、審査会の前に八千万円まで何とか町内の業者にお願い出来ないものかと、常任委員会から郷州委員長を通じて出たはずです。その中で五千万円、いわゆる町長は五千万円ということ決めた訳です。町長が決めたことですから私たちは一切それには文句は言いません。ただ、何が私言いたいかというと、先般も言いましたように、町内がこれだけ苦しい財政の中で、町内の業者が仕事無い中で指名を得られない。町長は今階上を守ろうとしているのか、今までの階上で良いと思っているのか。私は先般の町長に質問をしたのは、その訳でしたよ。町長今の中で、階上通って行くから種市の人も良いんだ。正しく隣接ですよ。八戸も隣接しています。私の言っている意味は、先般お願いした意味はいいですか、階上が生きていかなきゃならないから、階上の中の業者に地域循環型をつくって下さいよとお願いしたんですよ。それを私は、今のことを一切私は聞いていません。まあ、する必要もないんだろうけども。私は、業者の立場、町長の立場、私は議員として、私は自分のポリシーを持って言いたい。何故この間お願いしたのが、直ぐ今こういう形が出るのか。私はとても納得出来ないでいます。これが階上を守る町長なのか。もう少し私は、自分の言ったことが、もう少し聞き入れて貰えているのかなあと、こうも感じています。どうでしょう、まあ、見ると八戸たくさん入って、岩手県入って岩手県落札している。現実には。そうすると階上の業者は、指名見ると 5 千 2 百万か 3 百万ですか、これの予定価格が、5 千万一寸超えただけなんです。そんな状態をつくって町長はこの間私の答弁に対して、私に対して、いやこれからそういうふうにして行きたいと、行きますとそういう事を言っているが、これは全然私は、私のことは、さらさらかわしておけばいいのかなと、こういうふうな感じがしてならない。もう少し真剣に階上町を考えてほしいものとうこう考えます。町長の再度の答弁をお願いしたい。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一。

町長（上山博一君） ハイ。私は、ことさら階上のここの役場前の 4 5 号を通っているか

らと、今とっさに言った訳ですけど、部分だけ捉えると通っているからということではないんで、近隣市町村、もし、例えばA級の場合階上町の場合は、2社あります。2社だけでは、勿論入札ということも中々理解得られないだろうと、私は常に7社から10社位と大きいのはなると10社位、まあ、心がけていますけども、ええ、もっとB級の金額を上げたかどうかと、言うのは承知しています。まあ、その言っていることは分からない訳でもないわけです。前にもね議会で色々意見が出た訳ですけどね。5千万円というのは、近隣市町村ずっと見た場合階上はこれでも大きいんです。額が、前にも、前の議会でもね話したと思いますが、あの八戸で3,600万円以上なんです。で、それは、まあ、分かっていたかと思う。それでは階上だけでこれ出来るのかと、色々な規則・要綱等ありますが、例えばA級を指名する場合は、そのA級の半数を超えた他の級をB級をやる訳にはいかない。今回は10社と、今確認をしたところ10社ということですが、階上は2社のA級と、八戸市は2社と、隣の種市から1社入って5社になって、そしてB級を階上のB級を5社を指名しています。10社でやっている訳です。まあ、あの、これは一つのルールに基づいてねやっている訳で、階上の業者を蔑にしたりね、また、あの、加藤議員の質問なり考えというものを蔑にするという気持ちは全くありません。その中で最大限の努力をしてやっていると、しかし、入札はルールの範囲内で決まっていく訳ですから、これは、あの、結果は尊重していかなければならないと。私はこの様に思っているわけです。勿論階上の業者は、請負ってくれば勿論いいわけですけども、こりゃあまた入札制度ということであれば、必ずしも希望通り行かない場合もあると、これは、あの、理解して貰わなければ成り立って行かない。この制度はね。その様にまあ、考えています。以上であります。

1番（加藤 祐君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） ええ、町長は先ほど周りの町村が何千万、八戸が3千万、A級が3千5百万、他の町村は3千万とか、それがどこで誰が決めればなることなんでしょうか、また、その価格が6千万になったって7千万になったって、公正取引委員会とかそういうところに言われるんですか、誰がそれを責めるんですか、随分町長は周りの町村を気にしております。私調べたところ、私もその業界にいました。その価格の設定、ランクの設定は、いわゆる町長、市長、首長、その審査会があって、審査会の中で決まれば、それはどっからもきませんよ。公正取引委員会とかに遠慮しているのであれば、それは、業者が談合したりとかそういうもので入る訳であって、町長が何千万って決めたからといって公正取引委員会が、それに対して貴方たちは価格が過ぎでますよって誰が言えるんですか。そんなのどこにもありませんよ。町長の考え一つで決まりますよそりゃあ。ましてや私は業者選定、いわゆる町長の権限を持っている訳ですよ。最終的には町長の一つの判断でなされます。

その中で流れを、プロセスを見ますと、私は業者を選定するとき非常に町長というのは凄い権限があるもんだなあと、その中に皆業者が階上町に税金を納め、そして何とか階上町のために皆頑張っている訳でございます。その中で私は血液型循環地域経済という事を訴えている訳でございます。誰に遠慮しているんですか。公正取引委員会のさっき何かこう匂わせたようなね、何かこうそういう訳にはいかないんです。階上だけそういう訳にはいかないんです。というこういうふうな濁した言葉を言いましたけど、私はそうは思わない。もっともっと自分自身の階上を先導していく町長ですから、私は期待しております。町長を期待して、私は町長の大ファンでございますから、町長に意見も言いますけども、ただその先般もう私言っている訳です。議会で取り上げている訳です。その中で、一つのこの形が5千万一寸の価格の中で、これが守られない。まして岩手県から入ってくる、その形は、今まで岩手県が入って来たという形は、私はこの中でそうあったもんじゃない。今なぜこの時期に岩手県から入ってこなきゃならないのか。その事を町長の真意を私は、議会で一般質問をした直ぐ後ですので、それを私は質問している訳でございます。もう守っていかなきゃならない。八戸から離れてもうここで独立してやっていかなきゃならない訳でございます。それをまだ昔みたいにあっちから入れ、こっちから入れその中で業者が今度は皆犇めき合って、強いものに吸い上げられていく、そんなことをね私はして欲しくない。この私の気持ちの一点でございます。私は議員として一般質問した後にこのこういう形が出るという事は、私は些か残念でならない。そのことの旨があってこれからも先の推移を見守って行きたい。私は自分がこの地域に住んで、これからこの地域がどうやって生きていかなきゃならないかという事を、行財政改革はこれから出て来るんでございましょう。それが今の行財政改革の一つの、先に進む一つであると私はこう考えるのでございます。それがもうこの先の方向づけであれば、私はこれは一寸疑問になって仕方がない。一つこれからの階上を担う町長として、大きな力を指導をしてほしいなとこう考えて質問を終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号 野沢・法師窪線道路改良工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成16年第5回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

